

## 六月定例会ではこんなことが決まりました

六月定例会では、五月臨時会から継続審査でありました「議会役員構成の決定」(内容は八月十日発刊の臨時号に掲載)が開会日の六月二十三日(火)に行われました。

提案された議案は、十一件とその他一件であり、議案の付託委員会とその審査結果は下記一覧表のとおりです。そのうち国策との関係で「緊急経済対策」が、第一次補正予算として追加提案され(追加議案の質疑は九、十面に掲載)、これらのすべての議案が原案のとおり可決となりました。以下、主な議案の紹介です。

### 新しい洋学資料館の条件を整備

来春に「開館」が予定される「津山洋学資料館」ですが、施設の整備にともなって「資料館協議会」を設置することや所在地・入館料の改定とあわせて、設置条件の一部改正議案が提案され、原案のとおり可決しました。これにより、新しい洋学資料館の制度上の準備が整いました。

### 6月議会に提案された主な議案の付託委員会と結果一覧表

総務文教委員会の付託案件と審査結果		
事件番号	件名	審査結果
議案第1号	津山市税賦課徴収条例及び津山市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	平成21年度津山市一般会計補正予算(第1次)のうち総務文教委員会の所管に属する事項	"
報告第3号	市長が専決処分した「津山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について	原案承認
厚生委員会の付託案件と審査結果		
議案第2号	津山市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	平成21年度津山市一般会計補正予算(第1次)のうち厚生委員会の所管に属する事項	"
産業委員会の付託案件と審査結果		
議案第3号	津山洋学資料館設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	平成21年度津山市一般会計補正予算(第1次)のうち産業委員会の所管に属する事項	"
建設水道委員会の付託案件と審査結果		
議案第4号	津山市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	指定管理者の指定について	"
議案第6号	津山市公共下水道津山浄化センターの中央監視装置設置工事委託に関する基本協定について	"
議案第8号	平成21年度津山市一般会計補正予算(第1次)のうち建設水道委員会の所管に属する事項	"
議案第9号	平成21年度津山市下水道事業特別会計補正予算(第1次)	"

**手話通訳のできる正規職員の採用に関する請願を採択**

市民団体から出されていました「手話通訳のできる正規職員の採用に関する請願」は、県下の実態や、ろうあ者をはじめとする聴覚障害者団体からの請願を受けて論議が行われ、「常勤職員の配置を行うのが望ましい」とし、採択となりました。

これにより、市役所の関係窓口に「手話通訳のできる正規職員」が配置される望みが出てきました。